

船橋市教育委員会会議 5 月定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 5 月 20 日 (木)
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 3 時 00 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 恵
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教 育 次 長 西 崎 勝 則
管 理 部 長 石 井 雅 雄
学校教育部長 阿 部 裕
生涯学習部長 須 藤 元 夫
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼
総合教育センター所長 魚 地 道 雄
財 務 課 長 泉 對 弘 志
施 設 課 長 千 々 和 祐 司
学 務 課 長 松 田 重 人
指 導 課 長 加 藤 邦 泰
保健体育課長 水 野 平 吾
社会教育課長 小 川 佳 之
青少年課長 村 山 茂
文 化 課 長 武 藤 三 恵 子
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊
総合教育センター教育支援室長 市 川 清 吾
指導課長補佐 鈴 木 攻 三

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 24 号 船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則
の一部を改正する規則について

議案第 25 号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第 26 号 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第 27 号 平成 22 年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

第 3 報告事項

(1) 詩文学講座「詩心を育む」について

(2) 第 43 回船橋市少年少女交歓大会実施報告について

- (3) ホタルの自由観賞会について
- (4) 船橋市立西海神小学校校舎改築工事の設計について
- (5) その他

6 . 議事の内容

【委員長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議 5 月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

4 月 1 5 日に開催しました教育委員会会議 4 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1 名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

まず、傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号については、船橋市教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項第 1 号の「任命、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第 2 7 号は教科書採択に関する案件ですので、同規則第 1 4 条第 1 項第 5 号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案については傍聴人に退席願いますことから、同規則第 9 条の規定により議事日程の順序を変更することとし、当該議案を報告事項 (5) の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開とし、報告事項（５）の後に順序を繰り下げる
ことといたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第２４号について、学務課、説明お願いいたします。

【学務課長】

それでは、議案第２４号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学
校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明をいたします。

資料は３ページになります。この規則につきましては、学校教育法等の一部改正等に
伴いまして、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部
を改正する必要がありますので、ご審議をお願いするものです。

資料の新旧対照表、３ページ及び１３ページをごらんください。

平成２２年４月１日から船橋市の中学校に主幹教諭が配置されました。このことに伴い
まして、船橋市立小学校及び中学校管理規則第８条第６項及び船橋市立特別支援学校管理
規則第４９条第６項の文言を改める必要がございます。具体的には「主幹教諭」という文
言を加えまして、主幹教諭を教務主任等に命ずることができるようにするものでございま
す。

同じくそのページ、新旧対照表３ページ、１３ページですが、県立学校管理規則にあわ
せまして、船橋市立小学校及び中学校管理規則第４２条の２及び第４３条の第５項並びに
船橋市立特別支援学校管理規則第５５条第５項及び第５６条の２の文言を改める必要がご
ざいます。

具体的には職務専念義務の免除は、校長の引き続き３日以上にわたるもの及び職員の引
き続き８日以上にわたるものは、教育長の承認としていたものを教育委員会の承認とする
ものでございます。さらに、女性職員の出産による特別休暇は、教育長が与えるとしてい
たものを校長が与えるとするものでございます。

続きまして、新旧対照表の４ページから１２ページ及び１４ページから２０ページをご
覧ください。

船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の様式を改める
必要がございます。

１点目は、提出先を条文に合わせまして教育長から船橋市教育委員会にするというもの
で、臨時休業報告書、健康診断報告書、児童生徒に関する通知書、卒業者の報告、組織編
制報告書、職員の勤務状況報告書及び事故報告書を改めます。

２点目は、学校職員の勤務時間が１日につき７時間４５分に改正されたことに伴いまし
て、様式を改めるというもので、出勤簿様式中、「時数」を「時間・分」に、職員の勤務状

況を報告する様式の「時数」を「時間・分」に改め、計の欄を削ります。

なお、船橋市立特別支援学校管理規則には組織編制報告書及び職員の勤務状況報告書が規定されていないので、改正の必要はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第24号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第24号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

文化課からは詩文学講座開催の報告です。資料7ページになります。

現在、市では船橋市文学賞を創設しまして、市民の文芸創作活動を推進しているところでございますけれども、その事業の関連として毎年文学講座を開いています。今年は「詩心を育む」というテーマで、詩の部門の講座を開催いたします。講師には文学賞詩部門の選者をお願いしております中谷順子先生をお招きしまして、6月3日、10日、17日と3回にわたる講座です。現在若干名の余裕がございますので、詩に興味のある方をご存じでしたらご案内いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（２）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長】

お手元の５月の定例会の資料、９ページ、１０ページをご覧いただきたいと思います。

それでは、第４３回船橋市少年少女交歓大会の実施報告をさせていただきます。

５月９日、日曜日でございますけれども、９時３０分より五月晴れのもと、運動公園陸上競技場、体育館、市民球場を利用して実施いたしました。今回は本年秋に予定しております、ゆめ半島千葉国体のＰＲの一環としまして炬火採火式もあわせて行いまして、巨大マイギリを使った火起こしやトーチリレーに子どもたちが参加いたしました。

主なプログラムでございますけれども、陸上競技場内において坪井中学校の吹奏楽演奏を初め、児童ホームのキッズダンスやよさこいソーランの踊りが披露され、大きな拍手をいただきました。また、市民野球場ではさわやか野球教室として、プロ野球巨人軍のＯＢの選手をお招きいたしました。地元少年野球に所属している小学生約２２０名が対象で、子どもたちは正しいキャッチボールの方法や打撃のポイントなどについて真剣に指導を受けておりました。今年は天気にも恵まれ、各コーナーも盛況に行われまして、事故もなく、参加者はお手元の中にありますように延べ１万２，２３０名でありました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまご報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（３）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたし

ます。

【生涯スポーツ課長】

平成22年度のホタルの自由観賞会の報告でございます。

ホタルの自由観賞会は、ホタルを通して自然に親しんでもらうということを目的といたしまして、昭和60年度から行っております。今年度、平成22年度は、第26回目となります。来月1日火曜日から6日日曜日までの6日間、午後7時30分から9時まで観賞をしていただくことになっております。ただ、雨天の場合には中止でございます。場所は、12ページの図にございます運動公園のホタルの里でございます。体育施設管理事務所では、5月28、29日に案内看板等の設置準備を行います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

毎年人数が増えてきていますね、今年も天候に恵まれるといいですね。

そのほか何かございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(4)について、施設課、報告をお願いいたします。

【施設課長】

資料13ページとなります。西海神小学校の設計について、現時点での報告をさせていただきます。

まず、申しわけございません、資料の訂正をお願いいたします。

18ページに2階平面図とありますが、図面の中にあるのは「1階平面図」となっております。これを「2階平面図」と訂正をお願いいたします。

次に、19ページも同様に「2階平面図」となっておりますが、「3階平面図」ということで訂正をお願いいたします。訂正については以上でございます。

本工事の概要でございますが、構造は鉄筋コンクリート造、地上3階建てで、延べ床面積5,970.14平米でございます。普通教室数18教室を設定しております。この設計につきましては、基本設計作成の段階で一度ご報告を申し上げておりますので、主な変

更箇所について報告させていただきます。

まず、17ページの1階平面図でございます。ちょうど真ん中に中庭がございますが、ここについて四周、東西南北から中庭に入れるようにしました。廊下と中庭を一体的にし、いろいろな目的に使えるように工夫してございます。

続きまして、X1からX3に多目的スペース(1)をこの位置に持ってきまして、廊下の壁等を外して広く使えるスペースということで配置がえしてございます。これについては次の18ページについても同様に、多目的スペース(3)、19ページの3階についても多目的スペース(7)ということで、ここにまとめたというような変更をしてございます。

続きまして、屋上ですが、20ページでございます。太陽光発電パネルの周辺にスチール製のメッシュフェンスを設置いたしました。子どもたちの学習に安全を期するというところで、このフェンスを設置いたしました。

続きまして立面図ですが、21ページ、22ページでございます。手すりの部分についてでございますが、これを亜鉛メッキの手すりを採用することによりまして、開放的で軽やかなイメージを演出するように計画してございます。その図面が南側立面図、21ページ、それと22ページの北側立面図のバルコニー部分でございます。

23ページ、パースがございます。このパースについては、いまだ色彩が決定しておらず、今後、学校、地域と協議してまいります。今回の色合いについては試しとして着色したものですので、参考程度にとどめていただければと考えております。また、パースにもございますが、校舎の道路側に校章と学校名を入れる予定にしております。

最後になりますが、子どもたちは既に仮設の校舎に引っ越しを済ませております。新校舎は23年度末に完成する予定で進めております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

20ページのPH階平面図に吹き抜けの印がありますね。ここは、その上の屋上から見ると、透明で下がのぞけるようなものになっているのですか。以前吹き抜けから落下した子どもがいましたけれども、その辺は大丈夫ですか。

【施設課長】

パースのちょうど右下の図面でいいますと、屋上一番奥のところにガラス窓がございます。窓が立ち上がっているような格好の設置状況で、それがちょうど吹き抜けのようになっています。ここから、明かりをとることになりますが、ここにはネットフェンスが全部張りめぐらせてあるので、子どもたちは入れない状況になっております。

【石坂委員】

そうですか、わかりました。

【委員長】

よろしいですか。そのほか何かございますか。

【石坂委員】

葛飾小の学区変更の問題で、いろいろご説明に行かれていると思うんですけども、西海神小のPRというんですか、地区の学区の人たちに、こんな魅力的な学校ができるんだというような話はされているんですか。

【学務課長】

葛飾小の学区変更ということにつきましては、マンションの方々にご説明に伺ったときに、この俯瞰図ではなく以前の俯瞰図等をお見せしながらお話ししております。

【石坂委員】

反応はどうですか。

【学務課長】

反応としては、やはり葛飾小学校に行きたいという希望が強いようでした。また説明会等をセッティングして説明させていただく予定です。

【石坂委員】

そうですね、よろしくお願いします。

【委員長】

よく設計事務所や何かでミニチュアのモデルみたいなのをつくってくれますよね。ああいうものもあるんですか。

【施設課長】

今回は作成してございません。このパースで見ただけかと思っています。

【委員長】

わかりました。そのほか何かありますか。

【中原委員】

すみません。以前ご説明いただいているかもしれませんが、パースを見せていただいて、円形の隣に屋上緑地みたいな緑のスペースがありますけれども、これは緑地になるんですか。

【施設課長】

そのとおりでございます。

【中原委員】

ここに子どもたちは出ていけるんですか。

【施設課長】

通常は閉め切る予定でございます。子どもたちは出入りしないという形になります。

【中原委員】

大人が管理するということですね。

【施設課長】

そうです。

【委員長】

そのほか何かご質問などございますか。

よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（５）その他で何か報告したいことがある方は報告をお願いいたします。

【石坂委員】

A 4の資料1枚ありますけれども、先月28日に千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の定期総会と特別講演に出席してきました。

まず、定期総会では新会長に浦安市教育委員会委員長の小比類巻勲様が選出されました。

続いて、特別講演では共立女子大学名誉教授の木村治美先生のお話がありました。先生

は、28年前に「シンデレラコンプレックス」の翻訳で有名になった方で、そのときに私はその本を読み、すごく気に入りました。講演は、先生が有識者会議の委員を引き受けた理由から始まりました。1980年代、中曽根首相のときに臨時教育審議会の委員を先生はされていて、そのとき、21世紀の教育理念は、個性重視、個性尊重だったそうです。個性重視とか個性尊重の意味というの、今日までに自分勝手さや自分の都合のいいように行動してしまうみたいな、そんなふうになってしまったのではないかとということで、その反省を含めて今回また有識者会議の委員の要請を受けたということでした。

今回の会議では千葉県教育の今後のあり方について審議され、皆さんご存じだと思いますけれども、～ふれる、かかわる、そしてつながる～ということで、この提言を千葉県だけではなく全国に発信していきたいというお話でした。

私の感想としましては、核家族化や少子化、インターネットの浸透、大人の規範意識の低下などの社会の変化により今の子どもたちは友達の家遊びに行ってもそれぞれがゲームをしていたり、家庭内においてコミュニケーションが不足していたり、思考力、判断力、表現力も乏しいと言われます。最近では、親学という言葉をよく耳にするようになりました。これがどういうふうに進められるものか、内容ははっきりわかりませんが、こういうものも必要な時代になってしまったのかなという感じがしました。

未来を生きる子どもたちのため、家庭、学校、地域、行政が連携し、社会性・自立性の育成のための教育を船橋市の教育に基づき大人が具体的に惜しまず役割を果たさなければいけないと再認識してまいりました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。石坂委員にはいつもの確にまとめていただいて、本当にありがとうございます。よくわかりました。

そのほか今の報告に対して何かございますか。

【中原委員】

そのほかでもいいですか。

【委員長】

お願いします。

【中原委員】

定期的に「市民の声」というのをいただいている、いつもどんなご要望が寄せられているのか拝見していますが、今回中央図書館に寄せられたカセットブックの利用に関する件で、カセットブックの公文書の貸し出しについては、以前は障害のある方を対象にする

という限定つきだったのが、日常生活の不便があれば、申し出により貸し出しができるということになり、かなり行政サービスとしては改善されたところだと思うんですけども、こういった点に関して職員の方が十分認識していなかったというのは、なにが原因だったのでしょうか。割とこの変更は最近のものだったからとか、認識を徹底させるところで、例えば異動されてきたばかりでそういうことに関してまだ準備が行き届かなかったからとか、そのあたりの状況はわかりますでしょうか。

せっかく行政サービスが改善されているのに、もう一步のところまで窓口でこういう行き違いが起ってしまうのはもったいないと思うんですけども、いかがでしょうか。

【社会教育課長】

今ご指摘のあった点につきましては、対応した者が非常勤職員であり、非常勤のため周知に漏れがでてしまったようです。非常勤職員についても同じ職員ということで、館長からは、再度職員に徹底を図り、すべての職員に周知いたしまして、これからも市民サービスの向上を図るということで回答を得ているところでございます。

以上です。

【中原委員】

せっかくいい方向にみんなで力を合わせているところが、それが伝わっていなかっただけで随分いろんなことが起こってしまうんだなって感じたので、よろしくをお願いします。

【委員長】

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど非公開と決しました議案第25号から議案第27号の審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退場)

【委員長】

それでは、議案第25号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第25号の「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第26号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

議案第26号の「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第27号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第27号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第27号の「平成22年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。